

令和元年度西成区区政会議 第2回情報発信部会 会議録

1 開催日時 令和元年7月24日(水) 14時から15時20分まで

2 開催場所 西成区役所 4階 4-8会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

上村 良次(議長)、近藤 義彦(副議長)、中井 忠夫(委員)、
中松 敬藏(委員)、藤本 義次(委員)、宮本 浩(委員)、
村木 哲男(委員)

【市会議員】

花岡 美也(議員)

【西成区役所】

横関 稔(区長)、林 浩一(副区長)、
谷口 正和(保健福祉担当部長)、三代 満(総合企画担当課長)、
柿原 弘朗(市民協働課長)、川上 雅之(地域支援担当課長)、
鶴見 真由美(総務課広聴広報担当課長代理)

4 委員に意見を求めた事項

(1) 今後の取組みの方向性について

5 議事内容

【鶴見広聴広報担当課長代理】 皆様、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまから令和元年度西成区区政会議第2回情報発信部会を開催いたします。

本日、区政会議にご出席いただきました皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席賜り、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の鶴見でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず、会議に先立ちまして、会議資料の確認からさせていただきます。

まず、1枚目に第2回情報発信部会と書かれたレジュメでございます。次に、西成区区政会議委員情報発信部会名簿でございます。その次に区役所職員の名簿がございます。続きまして、資料1と書かれたホッチキスどめの平成31年度西成区運営方針の取組み及び今後に向けてと書かれた資料でございます。その次に、資料2と書かれましたホッチキスどめの多言語資料の情報発信についてと書かれた資料でございます。続きまして、資料3と書かれましたニシナリ銭湯Map 2019、両面刷りの一枚物でございます。続きまして、部会用と書かれました西成区区政会議に関するアンケート（部会用）という水色の用紙でございます。最後に、別紙と書かれました（参考）各区で取り組んでいる区政会議運営上の工夫事例でございます。こちらの資料につきましては、資料の送付の際に送付が漏れており、追加でお送りさせていただきました。お手数をかけて申しわけございませんでした。

また、当日の配付資料といたしまして、西成区の広報紙7月号、西成しごと探偵団と書かれた青いチラシを置かせていただいています。

以上でございますが、不備等がございましたら事務局のほうから差しかえにまいりますので、挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、続きまして、確認事項として、私のほうから何点か申し上げたいと思います。

まず、本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員のご出席をいただいております。区政会議として開催の要件を満たしていることをここにご報告させていただきます。

また、この会議は公開となっておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

また、本日は、報道機関の取材はございません。

会議の様態を動画撮影させていただいております。後日、区役所のホームページにて掲載予定でございます。あわせてご了承お願いいたします。

また、ご発言の際は、なるべくゆっくり、はっきりとマイクを使ってお話しいただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、ここで横関区長からご挨拶申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。

【横関区長】 皆さん、こんにちは。

本日は梅雨が明けた模様ということでございますけれども、本当に大変暑い中、区政会議の情報発信部会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

また、平素より区政の各般にわたりまして大変お世話になっておりますこと、厚くお礼申し上げます。

先日の部会は振り返りということがメインでございましたけれども、本日の部会については、今後に向けてというのが主なテーマとなっておりますので、忌憚のないいろんなご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それと先ほど資料説明がございましたけれども、この間、いろいろ外国人に向けた情報発信ということも委員の皆様からご意見をいただいておりますので、少し準備はしてはいたんですが、今後少し動き出そうとしているところもございまして、そういったところのご報告もさせていただきたいと思っております。

それから、お手元に本日資料で配られております西成しごと探偵団というのは、これも説明があるかと思いますが、中小企業家同友会さんで西成区と住之江区の2つの区にわたって、これは西成・住之江支部という支部をつくられているんですけども、そこの方々から西成区内にはいろいろな中小企業がすごくたくさんあるのに、それを余り皆さん、区民の皆さん含めて、知られていないと。そういうことで今後そういったことを、まず子供たちに職場体験、単に見学だけじゃなくて、安全に体験もしていただくことも含めて職場体験をしていただいて、そういったところも知っていただき、西成区に対する誇りを持つといいですか、そういった前向きな感覚を持っていただければということで、同友会さんの西成・住之江支部さんからも相談を受けまして、ちょっと調整をして、今回これについては各小学校の4年、5年、6年生が対象ですので、学校の夏休みの終業間際に区内の全大阪市立の小学校の児童にはお渡しさせていただいております。

こういった取り組みも行いながら、西成区のいろいろな面をこれからもいろいろ情報発信を続けてまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導、ご支援をどうぞよろしく願いいたしまして、簡単ではございますけれども、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは次に、委員の方々と区役所職員の紹介でございます。配付しております委員名簿及び区役所職員名簿をごらんいただき、割愛させていただきます。

また、本日、安部委員におかれましては所用のため欠席でございます。

また、本日、市会議員の花岡議員にご出席いただいております。

【花岡議員】 こんにちは。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 議題に入る前に、事前にお送りさせていただきました西成区区政会議に関するアンケート（部会用）について、ご説明させていただきます。

区役所では、区政会議委員の皆様のご意見やご要望を伺い反映させることで、区政会議のさらなる充実に取り組んでいきたいと考えております。細かなことでも構いませんので、区政会議運営上の課題把握のために貴重なご意見をお聞かせいただきたいと思います。

アンケート内容は、24区共通の内容となっております。別紙の各区で取り組んでいる区政会議運営上の工夫事例も参考にいただきながら、ご意見をお書きください。アンケート結果は集計いたしまして、今後の区政会議の運営に活かしてまいりたいと考えています。こちらのアンケートは、委員の方全員に記載していただくこととなっておりますので、本日お帰りの際に回収させていただきます。記載いただきますようによりしくお願いいたします。

また、全体会用のアンケートもございます。次回開催の全体会において、ご意見をいただく予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行については、上村議長にお任せしたいと存じます。

上村議長、よろしくお願いいたします。

【上村議長】 皆さん、こんにちは。

きょう、また議長をさせていただきます上村でございます。どうぞよろしくお願い致します。

たしか任期がこの9月末までですので、委員の皆様はこの部会が、今回が最後の部会になるかと思えます。ですから、皆さん、いつもご意見をいただいていますけれども、本日も忌憚のないご意見をたくさんいただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは、早速ですが進めさせていただきます。

お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思いますが、最初の議題のほう、今後の取り組みの方向性につきまして、事務局からご説明をよろしくお願い致します。

【三代総合企画担当課長】 どうもありがとうございます。

いつもお世話になっております。総合企画担当課長の三代でございます。

私のほうから、資料1、平成31年度西成区運営方針の取組み及び今後に向けてについて、ご説明をさせていただきます。

すみませんが、座らせていただきます。

それでは、早速でございますけれども、資料1の平成31年度西成区運営方針の取組み

及び今後に向けてのパワーポイント資料の右下にあります、一番表の下段の資料のところ、ページ数2をごらんいただけますでしょうか。

ここでは、平成31年度西成区運営方針における重点的に取り組む主な経営課題を掲載させていただいております。本日は、情報発信部会に関連いたします網かけのかかった具体的取り組みについて、ご説明をさせていただきます。

それでは、次ページ、すみません、めくっていただきまして、裏面の上、右下のページ数3をごらんいただけますでしょうか。

まず、西成区魅力発信事業についてでございます。今年度の取り組み内容といたしましては、近年、増加傾向にあります外国人観光客に区内を周遊してもらえるよう、また、まちの魅力を区民に再認識してもらえるよう、マップやSNS等のさまざまな媒体を活用して、西成区の魅力を積極的に発信してまいりたいと考えております。

なお、今年度の目標といたしましては、そこにもございますが、アンケートにより「区内の歴史的な名所などを知っている」と答えた割合が50%以上とさせていただきました。昨年度は、今年度の内容と同じ目標に対しまして、61.6%と目標を上回ったところでございます。

また、今年度の予算額は173万1,000円で、昨年度から46万円の増額となっております。続きまして、その下、ページ数4の地域コミュニティ支援事業についてでございます。

今年度の取り組み内容といたしましては、地域が一丸となって、さまざまな事業や行事等に取り組めるよう地域活動協議会を支援し、新たな人材確保と地域力の維持、向上を目指してまいりたいと考えております。

なお、今年度の目標といたしましては、アンケートにより、まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合を88%以上とさせていただきました。昨年度の目標は、今年度と同じ内容で目標値は87%でしたが、残念ながら73%と目標を下回っているところでございますので、今年度さらなる充実に向けて励んでいきたいというふうに考えております。

また、今年度の予算でございますけれども6,451万5,000円で、昨年度と同額となっているところでございます。

続きまして、次のページ、めくっていただきまして、ページ数5、緑化推進事業でございます。

今年度の取り組み内容といたしましては、高齢者の生きがいづくりやつながりづくりと

しての地域拠点や活動場所の創出、また、ボランティアの参画・協働による地域活動として実施してまいりたいと考えております。また、あわせて、地域活動にかかわってみたいと思っている方々へのアピールも積極的に行ってまいりたいと考えております。

なお、今年度の目標といたしましては、アンケートにおいて、「お住まいの地域での地域活動に関心がある」と答えた区民の割合を30%とさせていただきました。昨年度は、今年度の内容と同じ目標に対しまして38%と目標を上回ったところでございます。

また、今年度の予算は167万4,000円で、昨年度と同額となっているところでございます。

続きまして、その下、ページ数6、人権尊重のまちづくりでございます。

今年度の取り組み内容といたしましては、人権を考える区民の集いや人権講座を通しまして、参加者が人権にかかわる正しい理解と認識を深め、態度や行動へと結びつくよう内容の充実に努めてまいりますとともに、さまざまな機会を通じて、人権に関する情報を発信してまいりたいと考えております。

なお、今年度の目標は、人権を考える区民の集い、人権講座のアンケートで「事業の内容に満足した」と回答した割合を70%以上とさせていただきました。昨年度は、今年度の内容と同じ目標に対しまして、人権を考える区民の集いにおきましては89.8%、また人権講座におきましては93.6%と、両方にわたりまして目標を上回ったところでございます。

また、今年度の予算につきましては200万円で、昨年度と同額となっております。

続きまして、1枚めくっていただきましてページ数7、地域防災活動事業—地区防災計画作成を通じた地域防災力の向上—でございます。

今年度の取り組み内容といたしましては、各地域でのワークショップにおいて、災害時の避難行動、要支援者の支援、避難場所や避難所の運営ルールなどを地域住民自身で考え話し合いながら地区防災計画を作成していくことを通じまして、地域コミュニティにおける共助の意識の醸成を図り、地域防災力を高めてまいりたいと考えております。今年度は、4地域において実施する予定としております。

なお、今年度の目標は、事業実施した地域へのアンケートにおいて「住んでいる地域特性に応じた災害時の対応が理解できた」と回答した割合が50%以上とさせていただきました。昨年度は、今年度の内容と同じ目標に対しまして、97%と大きく上回ったところ

でございます。

次に、その下、地域防災活動事業－地域防災の担い手の発掘・育成－でございます。

今年度の取り組み内容といたしましては、地域防災リーダーに加え、防災協力事業所や学生などを対象とした講習会の実施など、地域防災の新たな担い手の発掘・育成及び連携強化に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今年度の目標は、講習会の受講者のうち、「地域防災活動に積極的にかかわっていいと思う」と答える割合が70%以上とさせていただきました。昨年度は、今年度の内容と同じ目標に対しまして、これも97%と大きく目標を上回ったところでございます。

また、今年度の予算は、先ほどご説明させていただいた分を含めて、地域防災活動事業といたしまして561万7,000円となっております、昨年度より75万7,000円の増額となっているところでございます。

続きまして、下段、ページ数8、防犯対策事業でございます。

今年度の取り組み内容といたしましては、西成区安全・安心なまちづくりに関する協定を所轄警察と締結し、警察、区役所が一体となって地域の安全・安心の取り組みを進める体制を構築していくとともに、区民一人一人の防犯意識を高めるための各種キャンペーン等を地域、警察と協働して取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今年度の目標は、街頭における犯罪発生件数を前年の950件より減少させることとさせていただきました。

また、今年度の予算は254万5,000円となっております、昨年度より4,000円の減額となっているところでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、ページ数9、自転車等安全利用啓発事業でございます。

今年度の取り組み内容といたしましては、交通安全に関する意識の向上のため、区民の交通ルールの遵守とマナーアップを図り、特に自転車の安全利用の啓発及び区内主要駅における放置自転車問題に取り組んでまいりたいと考えております。

今年度の目標は、区民アンケート等において、「交通ルール・マナーに関する意識が高まっている」と回答する区民の割合が70%以上とさせていただきました。昨年度は、今年度と同じ内容の目標に対しまして、71.9%と目標を上回ったところでございます。

また、今年度の予算は467万円で、昨年度より1万8,000円の減額となっておりますところでございます。

続きまして、下段のページ数10、空家等対策推進事業でございます。

今年度の取り組み内容といたしましては、特定空き家等と新たに把握した全物件の所有者調査の実施、所有者が判明した全物件に対して是正に向けた助言・指導の実施、広報紙・ホームページでの空き家の適切な維持管理等に関する啓発の実施、そして、空き家の管理・活用に関するセミナーの開催を行ってまいりたいと考えております。

今年度の目標は、特定空き家等の解体や補修等による是正件数が10件以上とさせていただきます。昨年度は今年度と同じ内容で、目標は5件以上という目標でございましたが、昨年度は15件の是正件数があつたところでございます。

また、今年度の予算は41万4,000円と、昨年度より12万3,000円の増額となっております。

以上、甚だ簡単ではございますが、平成31年度西成区運営方針から取り組みの内容等についてご説明をさせていただきました。ありがとうございました。

【上村議長】 どうもありがとうございました。

それでは、今のご説明に関して、いろんなご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、全体を通じてシーリングがかかっている中で、予算は一部減っているのもありますけれども、ふえているんですね。多分それだけ重点的にされているのかなと感じました。

それでは、ご質問、ご意見、いろんな項目がございますけれども、よろしく願います。

【藤本委員】 すみません、スポーツ推進委員の藤本です。

今の項目、7項目ぐらいの全てがそうなんですけれども、全部目標値を達成しているということだったんですが、目標値を達成しているのにことしの目標も前年度と一緒というのは、これは対象者が違うということですか。

【上村議長】 願います。

【三代総合企画担当課長】 そうですね、各事業、事業によって個々の状況も異なるんですけれども、ご説明させていただきましたように、例えば講習会に参加された方へのアンケートでありますとか、区民アンケートなんかも無作為の抽出ということにもなっておりますので、そういったことも踏まえまして、もちろん昨年度に目標達成している部分も多々ございましたんですけれども、やはり長い目で見るとこういった取り組みが西成区において浸透していると、浸透させていくという部分も含めまして、昨年度と同じような目標になっているところもございますけれども、そういった意味合いを込めての設定という

理解をしていただければいいのかなというふうに思っております。

【藤本委員】 ありがとうございます。

目標値を大幅に超えているところもあったのに、目標値が前年度と一緒ということでちょっとその辺でご質問をさせていただきました。ありがとうございました。

【上村議長】 私もそう感じまして、例えば地域防災活動事業ですけれども、これは毎年50%というか、ほとんど90以上ですよ。これなんか目標設定を高くしてもいいのかなという気もしたんですよ、一応感想ですが。

村木委員、よろしく申し上げます。

【村木委員】 村木でございます。どうぞよろしく申し上げます。

10ページなんですが、そこに自転車等安全利用啓発事業というのがございます。目標としては啓発事業ということで項目を書かれておるのでやむを得ないと思うんですが、実際の状況を見ると、やはり放置自転車とかそういう状況というのは、地域的にこの場所ということで限定されて、毎年毎年同じ状況が重なって生じているということなんですが、そのあたりもう少し何か具体的な提案というか、こうしたほうがいいですよというサジェスションじゃなくて、こうしましょうと、こういう施策をとりましょうというのを何かどこかほかの、例えば警察でもそうですし、交通安全協会でもそうですし、そういうところと連携し合って具体的に何をするのかというのをもう少しこれを越えて決めていただいたらいいのかなというのが率直に感じるところです。

それともう一つ、自転車の寄るところというのは大体繁華なところ、商店街とか、あるいは商業施設、名前を言うとあれですけどもファストフード店とか、そういったところの前というのはとにかく置いているんですよ。これは店の営業上の問題もあるので、これは置いたらだめですよとは一律に言えないところがあるんですよ。撤去するたってバツとそのまま持っていくというわけにはいかないということがあるんですが、そのあたりはやはりもうちょっと行政として、店側というか、営業されている事業者側とどうするかということを具体的に、例えば自転車を別に置く場所を行政でこしらえるからそこへ誘導してくれとか、あるいは新しい店を建てる時に必ず自転車のスペースを考慮した建屋の、ビルの建て方をするとか、何かそういうふうな具体的な指示をできたら与えていただくといいのかなと思う。自転車に乗ってきている人は、これはやむを得ない。自転車に乗ってきている人にここへとめたらいかんと言うても、それは確かにわかるけれども、なかなか難しいと思います。だから、そのあたりの根本的なところから何か啓発事業を越えて、も

う少し連携をとりながら具体的に成果を出していくということをやれば、もうちょっと市民にも理解していただけるんじゃないかなというふうに思っております。これは今言うてすぐには無理な話なので、ご検討をということでおいておきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

【上村議長】 どうもありがとうございます。

この件で、よろしいですか、お願いします。

【川上地域支援担当課長】 こんにちは、市民協働課地域支援担当課長の川上でございます。

今回、資料には啓発ということで区役所の取り組みを書かせていただいておりますけれども、大阪市といたしましては、この啓発とあわせて、建設局のほうで撤去等にも取り組んでいるところでございます。日々、私どもの啓発と撤去の業務を連携しながらやっているわけですが、先ほど委員ご指摘のとおり、なかなかなくなるという状況は続いております。

昨年度でいいますと、天下茶屋の駅前の駐輪対策、これをちょっと何とかしようということで、昨年度からことしの春にかけて、新たに駐輪場の設置を、まだ物がついていないんですけれども、進めておるところでございます。あと、花を入れるプランターを置いて、いつも置かれている駐輪がなされないような工夫も含めて取り組んでいるところでございます。今後、その成果が少しずつ見えてくるのかなというふうに期待をしているところなんですけれども、建設局と区役所とできるところはできるだけ連携しながら進めようというふうには考えているところでございます。

あと、ファストフード店ですとか、そういった商店の前の駐輪が非常に問題であるというご指摘をいただいておりますけれども、まさにそのとおりでございます。一定規模の店舗等につきましては設置義務等あるんですけれども、実際、小さな店舗とかは店の前に並んでしまうというところ。その点では花園駅前とかそういったところは非常にひどいところもありますので、あと、隣のファミリーマートですとか、そういったところは店長さんともいろいろ話をしながら、できるだけ長期に置かれるものは撤去しようというようなことも相談しながら対策を進めておるところでございます。

ただ、これはマナーの問題ではあるんですけれども、きれいになくなるということはなかなか難しいところではございますが、そういう問題であるからこそ粘り強く取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

【上村議長】 確かにこれは難しい問題ですね。まさにマナーの問題ですから、なかなか直らないところはあると思いますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

【村木委員】 それと今、お話が出たんですけれども、プランターを歩道に置くということで、自転車の不法駐輪を防止しようということなんですけれども、ここらは個人的にもいろいろ意見があるところなんですけれども、何か意地悪しているみたいに逆に思うんですよね。せつかくの歩道のスペースをプランターを置くということで狭くしていると。それだけのスペースをとってやるんだったら、逆にもっと今の現状の折衷案ということで、プランターのところに例えばここは置いていいですという駐輪エリアをつくるとか、もう少し逆の意味の積極的なやつをやったほうがいいのかなと思ひて。結局プランターを置きます、その反対側に自転車を置きます。ほんで、真ん中が非常に狭くなっているという状況なのでね。だから、置いていいところには置いてくださいと。だけど、置いてだめなところは来たらすぐに撤去しますというふうなアメと鞭的なものをやらないと。そういう意味ではプランターは確かにいいんです。緑化にも役に立つんです。いろいろ植木を置いていると和むというんやけれども、そこまで言うているだけの余裕があるのかなという気持ちはします。それならば例えば木に草木をぶら下げるとか何とかスペースをとらないような、地域、地域に合ったようなやり方とか対策をやるほうがいいのかなと。個人的なやつけれども、何か意地悪されているみたいな感じもする。せつかく道路を広くやっているのにね。そんな感じもあるので、これは考え方によって、いや、そうじゃないんだということもあるんだろうけれども、ちょっとそういう考え方もしてみてもいいのかなということで、今プランターの話が出たので追加で話をさせていただきました。すみません。

【上村議長】 どうもありがとうございました。確かにそういう面がありますね。

中松委員、お願ひします。

【中松委員】 自転車の問題は今始まったことじゃないと思ひますよ。多分何十年も、日本国中どこでも大変だという話になっていると思ひるので、いろんなところがいろんな取り組みをやっていると思ひますけれども、どういう取り組みがどううまくいったかとかいうそういうことを調べたほうが早いんじゃないかなというふうには思ひますけれども。この中で話をしても、多分そこまでのいい知恵が出てくるかどうかかわからないので、そのあたりをちょっと調べていただいて一番いい方法というか、これがうまくいったよみたいな方法があればそれをまた教えていただければ、そうやればいいんじゃないかなという議論が多分できるとは思ひるので、そういうことを調べていただけないかなというふう

思いますが。

【上村議長】 確かに前、テレビのニュースか何かでうまくいった事例というのを流されていましたが、はっきり覚えていないんですが。ぜひそういう成功事例といいますか、それを調べていただいてそれを応用するというのとは一つの方法かと思しますので、よろしくをお願いします。

【中松委員】 確かに通れなくなって、そこで人とぶつかったりなんかするとやはり事故になってしまうので、全然事故を起こすつもりがない小さな子供が老人にぼんと当たってしまって、とまっている自転車を避けようとして当たってしまって、ご老人の方が例えばこけて亡くなってしまったら、それこそひどい賠償であるとかそういう話にもなってくると思うので、そういうことを避けたい。通れる場所をどう確保するかというのはまず第一だと思うんですけども、ちょっとお願いしたい。

【上村議長】 どうもありがとうございました。よろしいですか。

じゃあ、このほかに。項目は多岐にわたっておりますが。

【近藤副議長】 すみません、近藤です。

西成区の魅力発信事業ということで、今回観光マップの外国語版を作成ということで書いているんですけども、これは具体的にどういう配布の仕方といいますか、どこかに置いたりとか、外国人の方を対象という形になるんでしょうけれども、どういうことを考えておられるか教えていただきたいと思います。

【三代総合企画担当課長】 ありがとうございます。

観光マップ、前回のときにもお知らせしましたように、英語版と中国語版を作成しておるということで、今実際、その辺作成に向けて準備は進めておるところなんですけれども、近藤委員おっしゃっていただきましたように、配布方法というのは非常に大事ななというふうに考えておりますので、もちろんそういった区民が集まるような場所にはぜひぜひ置いていくような、また、あいりん地区のほうでそういったインフォメーションにマップとかもございますので、そういったところとかを活用していきたいなというところは思っておるんですけども、まだ逆に具体的にここに決まっているということではございませんので、ぜひぜひまたご意見もいただきながら、置いていく場所、また、こんなところに置いたほうが効果的やというようなことも教えていただきながら、実際進めていきたいなというふうにも思っております。本当に人がたくさん集まる、特に外国人の方が集まるようなところに効果的に置いていきたいなというふうには考えております。

【上村議長】 ありがとうございます。

【藤本委員】 スポーツ推進委員の藤本ですけれども、今年の区民まつりのときに、観光マップを私のところの区民まつりのブースに、うちはスポーツ推進委員のブースがあるんですけれども、そこで一応100部は配布させていただいて、午前中の早い時間になくなって、ことしもそういう形でこの辺のご協力はさせていただこうかなと思って、今総務課さんをお願いはさせていただいておりますので、そういうところで配布させていただこうと思っております。

以上です。

【上村議長】 お願いします。

【三代総合企画担当課長】 ありがとうございます。皆さんにもそういう形でご協力いただければ本当にありがたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

【上村議長】 ほかにございますか。

今の配布ですけれども、私の経験といいますか、一つ、前回の観光マップは、阪南大学のサテライトがハルカスにあるんですね。松村先生が観光学部で頑張っておられますので、実は私、向こうのサテライトへ行く機会がありましたので、学生さんが集まったりしますので置かせていただいたことがありますね。あと、どうなっているのかわかりませんが、結構はけたように聞いています。

それから、このパンフレットですけれども、私の過去の経験で、関西のビジネス環境をまとめたパンフレットを初めて作りまして、つくるのも結構大変だったんですが、これを海外に送ってもらわないかんんですね。結局いろんな海外事務所、ジェットロであるとか、商工会議所とか、それから大使館とか、あるいはある情報を得て、日本に進出したいと考えている外国企業に直接送ったりしたんですね。いかに海外の人に見てもらおうかというのはこれは結構難しいなという感じがします。何かイベントとかあればそういうときに配るのもいいかもわかりませんね、海外の方が来られるような。これは過去の経験からですが。

どうぞ、ほかにご意見、いろいろありますよね。

【村木委員】 今の外国人向けのパンフレットの件なんですけれども、部数が書いていました、3ページのところに。僕ちょっと目を疑ったんですけれども、観光マップの外国語版の作成、英語が1,500部、中国語が1,500部と。僕は桁が2桁ぐらい違うんかなというふうに疑ったんですよ。はっきり言いまして、この程度の部数というのはないに等しいというふうに私は感じるんですよ。もっと重点的にやるんだったらやると。ただこれがこれ

だけの部数でおさまっているというのはなぜかというのはわからなくてもいいんです。何かというと、配ってどういうことを成果として上げようかとか、何の目的のために上げようかというのは多分つくられているときに決まっていなかったんじゃないかなと。もしこういうことで外国人を導入して引き込んでいこうということが目的だったら、その目的を達するための書き方、やり方があって、配布の仕方があって、そうすると当然それに見合うだけの部数が要るだろうという、そういうのが目的とか成果から逆算したような形ではなくて、ただこのくらいの部数をつくったらいいんじゃないかというふうな小調べ的な形でやっているように見えて仕方ないんですよ。私が初め言うたように、これは部数が1桁か2桁か3桁か知らんけれども、ちょっと違うかなと言うたのはそこにあるんですよ。だから、つくったらやりましたよというのは、ちょっとこれはインフォメーションの仕方としては違うんだらうと思うんですよ。まず、目的があって、成果を踏まえて、それを導入するためにはどうしたらええかというものを当然考えなあかん。ちょっとその視点がないと、こういう部数になるんかなというふうに感じます。

【上村議長】 どうぞ、よろしく申し上げます、今の点。

【三代総合企画担当課長】 ありがとうございます。

委員のおっしゃることもよくわかるんですが、私ども、ここの部会の議論に合っていないんですけども、新しく、特に新今宮駅前南側一帯のにぎわいを取り戻そうというようなことも今年度考えておるところでございまして、そういったところでもそういった配布というのものもちろん考えていく部分もあるかと思えますし。こういったものをつくって、また次、皆さんのいろんな意見を聞いてリニューアル、ブラッシュアップして行って、よりいいものをつくっていくというところも我々は思いながらも、いきなりドンとつくってしまって、ここがというようなことではなしに、ちょっとずつまたいいものをというような思いもあるのも事実でございまして。これをつくって終わりではなしに、また来年とかという形で新しいものを、またもちろん部数もそれに見合った形の部数というのも考えていきたいなというふうには思っております。また、よろしく申し上げます。

【上村議長】 それでいいますと、パンフレットといいますか、紙媒体も一つですけども、SNSで発信とありますので、多分ホームページなんかにも掲載されるわけですよ。そのホームページに掲載したということをいかに見てもらうかというのも一つのポイントかと思えますので、またご検討いただきたいと思います。

このほか、何かございますか。

中松委員、お願いします。

【中松委員】 すみません、地域コミュニティ支援事業なんですけれども、これ6,500万ぐらいとお金のボリュームが大きいんですけれども、僕は全然この内容について実はよくわからない。どういうことをやっているのかというのがちょっとよくわからないなというふうに思いまして、何かの支援をしているんだろうなということがおぼろげにわかるだけで、具体的にどういう支援をして、どういう結果が出ているかというのがちょっとわからなくて、その割にはボリュームが大きいなど。何かそこがわかりやすいような書き方にさせていただけると。あとはこういうようなことをやったと例えば写真をつけて、写真とかを全体的につけていただけると。種から育てる地域の花づくり事業というのも、どういう花をどういうところにしているのかみたいなのが、余りまちをそんなに歩いたことがないので、ちょっとわからない部分があったりします。全体的にもう少しわかりやすいような資料づくりをしていただくとありがたいんですけれども。これは本当に忙しい中で大変だとは思いますが。何か事業をやっている合間にちょっとずつ何かつくってためていっていただいて、あとはこんなにあるから読めというて言われれば、それは一生懸命読みはしますので、そのあたりをすみませんが。

【上村議長】 よろしいでしょうか。関連ですか。

【村木委員】 私もそういう仕事をやっていたことがあるので、なかなかこれ、一言で言うと、ごめんなさいね、変な言い方しまして、つかみが事業なんですよ。ということはこれで何やってください、何やってくださいと、今でこそ何に使ったかというて細かく書いて報告を受けるんですけれども、ただ例えば100万の金をもらったとしますね。その実績報告書をつくるのにどれだけの時間がかかるか、どれだけの職員さんを充てて。それも2ページ、3ページのものじゃないですよ。100万円もろうたら、最低でも10枚、20枚、もっと要りますわ。ほんで、エビデンスというか、証拠書類を入れて、領収書や写真やなんやかや入れたら、これぐらいになるんですよ。だから、100万円もろうて、それだけの報告書をつくって出してやって、要は事務経費みたいなものですからね。これはお互いしんどいですね。渡すほうもしんどいし、もらうほうもしんどいですよ。だから、先ほど言われたように、これの成果をきちっと出せというんでしょうけれども、もらったほうも、あるいはその報告を受けるほうもこの手の支援事業というのはなかなか難しいなど、ある意味でそういうのを出してくるというのは難しいのかなというのをちょっと感じます。本当はきちっとやらなあかんねんけれども、ものすごく作業が要るんですよ。そんなこと

で申しわけないです。

【三代総合企画担当課長】 ありがとうございます。本当に委員の皆さんがおっしゃるように、短時間で、また多岐にわたる事業の内容を委員の皆様把握をしていただくためには、やっぱりもうちょっと資料のほうも工夫をさせていただいて見やすいような内容というのを考えていきたいなと今後は思っております。また、よろしく願いいたします。

【上村議長】 よろしく願いします。

宮本委員、お願いします。

【宮本委員】 地域防災について、ちょっとお聞きしたいことがあります。地域防災の啓発活動は大体主に広報紙を使ってやるんでしょうか。あと、町内会。町内会の場合は回覧板という方法がありますので、これはいいんですけども、私の住んでいるマンションは賃貸マンションなんです。12人住んでいますけれども、町会費をとりに来たことは一回もありません。特に西成区は賃貸マンションが非常に多くて、町会に入っていないことが多いかと思います。そして、あまり新聞を購読している方は少ないようなので、我々みたいな賃貸マンションに住んでいる者にとっては、なかなか情報が入りにくいということがあるんですね。それをもっと考えていただいて、どのような方法をとっていかれるのかお聞きしたいです。

以上です。

【上村議長】 防災関係の情報の入手の方法ということでよろしいですか。

確かにマンションなんかに入っていると、なかなか情報が入りにくいということがあるかと思いますが、その点について何かございますか。

【川上地域支援担当課長】 川上でございます。

防災の啓発につきましては、学校を中心とした避難訓練等、地域の方と学校と合同で私どもが入って、消防、警察が入った形で各町会で行っているところでございます。その際の広報につきましては、町会のほうの回覧等も使って行っているんですけども、確かにそういった形で情報が行き渡っていない部分はあるかとは思いますが。

今お住まいの賃貸マンションにそういった情報が入らないということなんですけれども、これはできれば町会のほう、今どちらにお住まいかというところもあるんですけども、町会の役員さん等によろしければ働きかけていただいて、町会に加入していただくというようなことはできるかと思っておりますので、そういった形で情報を得ていただけたらなというふうに思います。

【上村議長】 宮本委員、よろしいですか、今の。

【宮本委員】 これからの課題になるかと思えますけれども、今後とも行政の方に頑張っていていただいてやっていただきたいと思えます。

【川上地域支援担当課長】 ありがとうございます。

【上村議長】 このほか、この議題につきまして何かご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、区役所のほうからご提案がありました議題は以上ですが、続きまして、その他のほうで資料も配付していただいていますので、事務局のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

【三代総合企画担当課長】 それでは、資料2の多言語資料の情報発信について、並びに資料3のニシナリ銭湯Map2019について、ご説明をさせていただきます。

すみません、座らせていただきます。

まず、資料2、多言語資料の情報発信についてでございますけれども、これにつきましては、前回の部会におきまして、3月の全体会での委員の皆様からのご意見等のところで、外国人の転入向け広報や外国人との共生ということでご報告をさせていただきましたが、その後、区役所といたしましても検討を進める中で、まず、できることからやっというということで、大阪市の関係局等のホームページ等に掲載しているものの洗い出しをさせていただきますまして、それらをまとめたものを西成区のホームページに掲載をさせていただきます。

資料2の1枚目のトップでございますように、これは西成区のホームページのトップ画面なんですけれども、その区長の部屋とかあるところで、休日・夜間の診療所の案内ですか、今までこの下が何もなかったんですけれども、そこに新しいWelcome to Nishinari!という外国人向けのバナーを1つ入れさせていただきました。ここをクリックしていただきますと、めくっていただきますと裏面の西成区へいらっしゃいということで、こういったものの下にそこにもございますように、生活全般に関するものがありますとか、ごみのマナー等に関するもの、また防災に関するもの、緊急時や災害発生時の対応に関するものというのを多言語にわたるものを掲載させていただいております。

また、今後は窓口サービス課とも連携して、外国人の転入者の方が来られたときにはこのホームページのチラシを、こういうようなのがここに載っていますよというようなお知らせビラを作成して、今後配布してまいりたいというふうにも考えております。

続きまして、資料3のニシナリ銭湯Map 2019でございますけれども、これにつきましては、以前から銭湯マップというのはあったんですけれども、このたびそれをリニューアルしまして、ニシナリ銭湯Map 2019というのを作成させていただきました。

西成区には、本年5月現在でございますけれども、24軒のお風呂屋さんがございまして、これは市内で生野区に次いで2番目に多い区ということになっております。地域に密着した昔ながらの風情が残っていらしたり、サウナや打たせ湯、ジェットバス、電気風呂など、お風呂屋さんならではの多彩なお風呂が楽しめたりと、お風呂さんの楽しみ方はさまざまところでございます。西成区では、従来から数多く存在するお風呂屋さんを貴重な地域資源としまして、イメージアップや地域コミュニティに生かしてまいりたいと考え、先ほど申し上げた以前からのマップの作成でございますとか、銭湯セミナーなんかも昔開催したこともございますし、情報誌なんかへの掲載等にも取り組んでまいりました。

今後も貴重な地域資源としまして、お風呂屋さんと連携をいたしまして、西成区のイメージアップや地域コミュニティの発展の一助となるような取り組みを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それと最後に、本日お配りしておりますブルーの資料についてもあわせてご説明をさせていただきたいと思っております。先ほど区長の冒頭の挨拶でもございましたけれども、これにつきましては西成区としまして初めての取り組みでございます。区長の挨拶でもございました大阪府中小企業家同友会西成・住之江支部さんのご協力をいただきまして、西成しごと探偵団と題しまして、区内の小学生の高学年の皆さんを対象に行う企業体験見学会でございます。この機会に子供たちが西成区の中にこんなに魅力のある楽しそうな職場があるんだということを発見していただくことで、西成区の企業の、また、ひいては西成区全体のイメージアップにつながるというふうに考えておりますので、またよろしく願いいたします。

内容といたしましては、8月20日火曜日、21日水曜日の2日間を予定しておりまして、午前・午後1カ所ずつの計2カ所の企業を回るコースとなっております。20日に4コース、21日に5コースを用意させていただいております。また、8月23日金曜日には、探偵団調査報告発表会というのも予定をさせていただいております。裏面には、対象となる17の企業の概要と位置を掲載させていただいております。

委員の皆様におかれましては、お知り合いの小学生の高学年のお子様がおられましたら、お声がけをぜひぜひしていただければありがたいなというふうにも思っております。応

募の締め切りは8月9日となってございますので、よろしく願いをいたします。

私のほうからは以上でございます。ありがとうございました。

【上村議長】 どうもありがとうございました。

今、3点ご説明いただきましたが、外国人向けホームページも新しい試みですし、緊急指令も新しい試みです。随分ご苦労があったんじゃないかと思えます。今の3点につきまして、ご質問、ご意見が何かございましたらよろしく願います。

【村木委員】 しごと探偵団というのは子供さん相手なんですけれども、大人は行けないんでしょうか。

【三代総合企画担当課長】 すみません、一応小学生の高学年の保護者であれば同伴ということで参加はできるんですけれども、高学年のお子様を対象とさせていただいております。

【村木委員】 保護者だけ、だめなんだよね。

【三代総合企画担当課長】 一応そういう形です。

【横関区長】 応募がどれぐらいあるかわかりませんので。申し込み枠があいていれば、また聞いてみます。ただ一般応募としていただいても個別でご案内させていただきますけれども。

去年からずっと中小企業同友会の西成・住之江支部さんと何かこういう企業のことを皆に知ってもらい取り組みをやりたいなという話をしています、一つは今回子供たち対象でこういうことをやろうかというのでやったんですけれども、これはまず子供たちに知ってもらおうということでやったんですけれども、別にいろんな区民の方に知ってもらおうということは当然彼らも望んでいることですので。あとはやってみて、どれぐらい応募があるかどうか全く見当がつかず、考えてみたら、誰も来なかったら寂しいけれども、親子さん1組でも来てくれたら、それでもいいと、今年初めてなのでいいじゃないかというぐらいのそんなに重い気持ちではやっていないので、もしかしたら枠があいていたりしたら、また個別に確認して、いけたらご案内も差し上げたいと思います。

【上村議長】 この中の企業で例えば日機工業さんというのがありますね。これはダイナマイトを入れる火薬庫をつくっておられる。これは日本でここしかないんですね。この人だけなんです。J I S規格になっていて、ほかではつくっていないんですね、今。非常におもしろい企業でもありますね。

昔、ある地域で小学校と企業と連携して、小学生を授業の一環として工場見学をしたこ

とがあるらしいんです。そこの企業の方にお伺いしましたら、あとで小学校でアンケートをとったら、9割以上の子供さんは大変よかったという回答だったようですね。こういうのをふだんは見なくて、何でこういうのができているのかがわかりましたというような感じから、皆さん苦勞してつくっているなという意見もあったようで。

もう一つは、企業サイドからもおもしろいお話がありまして、小学生の子供さんが本当に素直な気持ちで質問したことが会社の工程の改善につながったんですね。全然気がつかない視点からの話があったということで、これは会社のほうも喜んでほりましたですね。初めてやったけどどうまいこといったということで、そういう意味で今回、小学生の意見が聞かれる場もあるんですけども、できたら企業側の何か意見も後で聞かれたらいいかなという感じがしましたですね。

それともう一つは、これはできるかどうかですけども、昔、西成に天下茶屋小学校がタイのほうへ連携かわかりませんが、みんな行ったというケースがあって、それが掲出されていまして、やはり子供さんにとって、小学生にとって、現地の小学生と交流して新しい発見があったというようなことを人情マガジンに載っていましたけれども。今回の結果を何かそういう形でも発表したりとか、公表していただくというのは一つの方法かなという感じがしました。

【三代総合企画担当課長】 一応これを8月20、21日でやった分で、11月号ぐらいになるかなと思うんですけども、この結果を広報紙のほうで報告を、小学生の声、また今議長おっしゃっていただいたように、企業側の声というのともあわせて掲載できたらなというふうには考えておりますので、また参照していただきたいと思います。

【上村議長】 楽しみにしています。

このほか、何かご意見はございませんか。お願いします。

【近藤副議長】 近藤でございます。

多言語資料の情報発信ということで、実際ホームページのほうをちょっと確認させていただきました。外国人向けの生活支援情報ということで、いきなり西成へいらっしゃいということで、大阪生活ガイド、これは漢字で書いているんですけども、その横に英語とか表示をつけておかないと、ここ下がイングリッシュとか中国語とかというようなところで、結局何が載っているねんというところがまず全体としてはわからない。例えば大阪生活ガイド、実際英語のほうをクリックしたんですけども、A GUIDE FOR LIVING IN OSAKAというような表示が出ていますので、できたら中国語とか

そこら辺も全部合わせた何の項目で載っているねんということ。ほかの部分では例えばごみの収集日とか、そんなのはちゃんとここを見たらわかるような形になっているんですけども、生活ガイドであったり、緊急の場合の、これもちょっとクリックしてみたんですけども、その先も日本語で書いていて、PDFの外国語版のが載っておったりとかして、ここら辺は対応が難しいのかなと思うんですけども。できるだけそういう意味であれば、外国の方が見て、何の項目のあれをチェックできるねんということだけでもわかるようにしていたほうがいいかなということで意見として述べさせていただきました。

【三代総合企画担当課長】 ありがとうございます。いろいろ確認して、またいいものにしていきたいと思います。ありがとうございます。

【上村議長】 せっかくここまで来られたので、ぜひブラッシュアップしていただければいいなという感じで思います。

このほか何かありますか。お願いします。

【中松委員】 緊急指令のしごと探偵団は非常にいいなと僕も思いました。実は多言語の部分もなんですけども、多言語というのは結局は外国人が、じゃあ、なぜ日本に来るのかという部分があるんですけども、日本のおもしろいところを見たいから来るというのが今主流にだんだんなっている。そうするとしごと探偵団、西成のおもしろいところは結構いっぱい探せば本当にあって、例えばこのままでも構わないと思うんですけども、このままでも、じゃあ、外国人にわかるようにすれば、こんなを見たいと思う外国人が多分いるんですね。彼らはそういうものをものすごく探して探して日本に来ているので、そういう探しているという部分というのを刺激してやるということがものすごく必要だと思うんですよ。

今の多言語をけなすわけではないんですけども、カウンターだけでしかなくて、何か外国人が来たらこういうふうにしていますよという、ごみの捨て方とかそういうことは聞かれたら、それがわかるようにしてあるということだけであって、じゃあ、外国人はそれを求めているのかといったら、別にそれを求めているわけでもなくて、最終的にどうしようもなくなったときにホームページを見れば、これはこういうふうにできるんだということだけなので、それを別に求めているわけではなくて、求めているのは日本に来て楽しいことが何かできないかなというふうに考えている部分なので、そのあたりを何かこちらから本当に、外国人に対して発信をしていけるような。ボランティアの人で西成のいろんなところを案内してくれる人がいればそういうことも広がっていくのかなと思いますけれど

も、なかなかそういう人がいるかどうかというのは難しいと思うんですけども。

今は、昔簡宿だったところが外国人向けのホテルに変わっていていますけれども、ただ、ホテルというのはただそこに泊まっているだけのものではなくて、そこにはいろんな多言語でのものが置いてあったり、わかるようにはしてあるんですけども、じゃあ、そこから本当に外国人を中に取り入れて楽しませようということは、実はホテルであるとかというのはできない。彼らは受け入れるだけの施設でしかない。だから、受け入れるだけということではなくて、そこを楽しませていくというのはやはり区であったり、市であったり、本当にそれを受け入れていくということであれば、それは行政もやっぱりやっついていかないといけない。我々まちの人間もそれができるようになっていかないといけないと思いますので、そのあたりを。これは非常にいい案だと思うので、外国人向けもつくっていただけないかなというふうに思います。

【三代総合企画担当課長】 どうもありがとうございます。これが素晴らしいということで本当にありがとうございます。ぜひまた今後も続けていきたいなというふうに思っていますし、そういった広がりも考えていきたいなというところです。

先ほどちらっと申し上げた、今年度、新しくエリアリノベーションビジネス促進事業というのを新今宮駅の南側一帯のにぎわいを取り戻そうということで、委員の皆様におっしゃっていたように、西成はいいところもあるよね、でも、それがなかなかみんなに理解とか認知されていないよねと。何かマイナスばかりよねというところと、あと一方で、そういった形で特に商店街なんかの空き店舗が目立つようになってきたところで、空き店舗のままで困ってはる方、でも、やっぱり西成っていいなというふうに思っている方も中にはおるというところで、例えば西成のそういった空き店舗を利用して何か商売したいけど、どこで商売していいかわからへんというような方をそういったマッチングといいますか、空き店舗を改装してそういったお店を出していただく。ひいては、そんなときに西成の伝統なんかを紹介できるようなお店とかそういったものも来ていただけるようなことも踏まえて、かつ、そこにあわせてイベントなんかも盛り込みながら、あのあたりにぎわいを取り戻していこうというような取り組みを、これも今年から初めてなんでございますけれども、今徐々に動き出したところでございます。またそういった空き家の活用でありますとか、イベントをいついつにやりますというようなことも、また区政会議の場面でもお知らせできることになるかなというふうに思っておりますので、そういった取り組みもあわせて。今のこんなこともそんな中に盛り込んでいけるかどうか、今すぐあ

れですけれども、そういった形で何とか私どもも西成の元気を、にぎわいを、ひいては子育て世帯の方々に来てもらえるような西成になるようにというふうには考えていきたいなというふうにも思っております。

【横関区長】 イベントの案内を区政会議委員の皆さんにも送らなあかん。

【三代総合企画担当課長】 そうですね。

【横関区長】 委員の皆さんにはまた都度送らせていただくようにしましょうよ。そして、時間があれば行っていただける。

【三代総合企画担当課長】 今、まだ予定なんですけれども、10月ぐらいにはそういったイベント、新今宮の駅、特に動物園前の商店街とかあのあたりが中心になるかなとは思いますが、イベントによってはそういったまち歩きなんかも盛り込んでいこうみたいな計画もございますので、そうなってくると結構広範囲なところにもかかわってくるのかなというふうにも思いますので、またぜひそういったお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、その辺もご協力をよろしくお願いいたします。

【上村議長】 今、中松委員のほうからお話がありました件で、たしか外国人の観光に来る人が3割ぐらいが体験を求めてくると新聞で読んだことがありますね。ふと思ったんですが、玉出には勝間凧ですか、たこですね、ああいうのをつくるのも一つの体験でおもしろいかなという感じもしたんです。

【近藤副議長】 近藤ですけれども、その関連なんですけれども、大阪観光局のほうで外国人を対象にした体験の情報サイトというものをつくっておきまして、そこではたこ焼きをつくったりとか、西成にやったら会津屋さんがいますのでほんま一番適正やと思うんですけれども、ほかのところでも浪速区かどこかやったと思うんですけれども、そういうところでたこ焼きの体験が何ぼか払ったらできますよとかそういうのとか、あと、セレッソ大阪も試合前のロッカールームを見て見学するとかそういうような、それぞれの外国人が来て興味を持ちそうなイベント的なそういう体験情報サイトというのを大阪観光局がつくっていますので、西成のほうも一回そういう協力していただけるような企業を探しまして、その中で一つでも西成のほうも入れていただいたら、またちょっとでも外国人さんが来られて、1回これしてみようかというような、そういう意味では西成区の魅力発信の一つになるんじゃないかと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

【上村議長】 確かにG20のたこ焼きは会津屋さんだったんですね。

このほか、何かご意見あるいはご提案、できたら皆様から一言お願いしたいなと思って

いまして、すみません、中井委員は途中から入ってこられたのでなかなか発言しにくいかもわかりませんが、これを通じて、ほかの件でも結構ですけれども、せっかくですから一言でもお願いできたらと思うんですが、いかがですか。

【中井委員】 これを言うていいのか悪いのかというのが全然わからないんです。

まず、僕が思うのは、前に1回、前の委員さんから聞いて、西成区の1階に展示物がありますね。新聞とか置いてありますやろう、1階入ったところに。そこへ老人クラブの新聞は置けないのかというたら、今日聞きに行ったんですわ。新聞は老人関係は一つも置いていないんです。西成区の老人クラブの活動とかそういうビラとかそんなのだけでも置いてもらわれへんのかなというのが、一つの自分の疑問なところですよ。

【上村議長】 ありがとうございます。

もし、これにつきまして、何かございましたら。

【三代総合企画担当課長】 区役所の1階でございますか。

【中井委員】 はい。いろんな新聞を置いてありますやん。

【三代総合企画担当課長】 ちょっと確認を。ご高齢者の関係は5階のほうが実際の担当になりますので、多分そこには置いておるのかなとは思いますが。

【中井委員】 5階に置いていても、1階に来て見なかったら意味ないでしょう。我々、ぱっと来て、こんなところにあるわということで見るとは思いますが、老人のことを調べようと思ったら5階にありますと言えますけれども、実際普通の人にはぱっと見て。前の井場の代わりに僕は来ていますから、今はここへ来て、新聞とかそんなのは置けるようになったと聞いたからどこにあるのかなと思って、今日見たら、なかったんですわ。

【三代総合企画担当課長】 そうですか。申しわけございません、ちょっと確認をさせていただきます。ありがとうございます。

【中井委員】 よろしくお願ひします。

【上村議長】 また検討していただくということで。

このほか、何かございますでしょうか。

【村木委員】 西成しごと探偵団、非常にいいと思いますので、ぜひやっていただきたいと思はれますけれども、これの第2弾ということで、せっかく生野区の次に2番目の多さという西成の銭湯、これの銭湯めぐりというんですか、外国人なんかも興味津々というところもあると思うんですが、スタンプラリーとまでいかなくても、裏町にこういうようなものもありますよ、それを見てきましょうというふうな何かそういう取り組みみたいな

ものがあると、自分一人ではなかなか行けへんけれども行きましようとか、城崎の温泉めぐりやないけれども。キャッチコピーは、クールジャパンやなしに銭湯に入ってホットになりましようとかね。あなたのための誘惑プランとかいって、誘惑プランだけに銭湯に行きましようとか何かそんなので。西成ディープ裏町ツアーとか、外国人を頭に入れたらバル形式で何かいろんなところをやると。それと同時に銭湯も行って、地域をやると。ほんで、そこらじゅうに民泊ありますから、そこから夜中までガツと遊べるというか、そういうのもおもしろいのかなと。そんなのは将来の話なんですけれども、とにかく第2弾ということで西成銭湯ツアーというか、めぐりという、こういうのも考えていただいたらどうでしょうか。ぜひそんなのができたら行きたいですね。

【三代総合企画担当課長】 ありがとうございます。少人数で考えているより、こうやって皆さんのご意見を聞くといろんなアイデアが出てきますので、何とか検討していきたいなと思っておりまして、村木委員のキャッチコピーのアイデアもすごく参考にさせていただきたいと思いますので、またよろしくお願いたします。

【上村議長】 ありがとうございます。

それでは、本日お越しの市会議員の花岡先生に、前回にもご出席いただきましてご意見いただきましたけれども、今日も一言よろしくお願いたします。

【花岡議員】 皆さん、大変お疲れさまでございました。情報発信部会でさまざまなアイデアが出されて、そして、それが西成区民のためになるということで皆様本当にありがとうございます。

私は、最初のほうに出ておりました放置自転車について、ちょっとつけ加えてそれをお話しさせていただきたいんですけれども、実は私のところにも陳情として放置自転車の問題というのが結構問い合わせがあるんです。プランターを置いたという事例がありますけれども、プランターを置いてもプランターとプランターの間に自転車を置くという、また新たな手があると、そういう状況であります。

自転車の問題は、さっき中松委員がおっしゃったとおり、さまざまな解決事例というのがあると思うんですけれども、私もしっかり解決していくことが、西成区がせっかくお花がたくさん植えられてきれいなまちになってきたなど、すごい良いまちになってきたなど言ったところで、放置自転車がたくさんあって、道が歩きづらくて、歩道から車道に出ないと歩けないようなところもあるというふうにも聞いていますし、ですので、せっかくですので、しっかりとここを解決していきたいなと思っています。

私も会派に戻って、ちゃんと市会のほかの先生、ほかの区がどういうふうな取り組みをしているのかということも改めてちょっと勉強させていただいて、皆さんにフィードバックできたらなと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【上村議長】 どうもありがとうございました。

自転車、これからよろしく願いいたします。

じゃあ、よろしいでしょうか。

私のほうから一言。この9月に本会議がございますね。昨年、本会議の前に台風があって、本会議のときに台風だけの話題で終わってしまって、翌年度の意見をお伺いするということができなかったんですね。あつてはいけないことですがけれども、もし何か不幸なことがあれば、そういう被害の意見と区政会議の意見としては分けられたほうがいいかなという感じがしましたので、また来ないことを祈っているんですが、よろしく願いします。

それでは、長時間にわたりまして、計4回開催していただいて、いろんなご意見をありがとうございました。本日の議事につきましては以上でございます。

本当にいろんな貴重なご意見を委員の皆様方からいただいてありがとうございました。

それでは、事務局にマイクをお返ししますので、あとよろしく願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 上村議長、どうもありがとうございました。委員の皆様もご協力いただき、ありがとうございました。

今回の議事録についてでございますが、おおむね30日後をめどに区のホームページに掲載し、公開したいと存じます。よろしく願いします。

また、次回の区政会議ですが、第1回目の全体会につきまして、9月20日金曜日午後2時30分から開催する予定となっております。議題につきましては、各部会、3つの部会からの報告ということで、これまでそれぞれの部会で委員の皆様からいただきましたご意見や議論内容とそれらに対する区の考え方をお示しさせていただき、来年度に向けた取り組みや施策について皆様からご意見をお聞きしたいと考えております。また後日、ご案内をお送りさせていただきますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の区政会議情報発信部会を終了いたします。

アンケートをご記入いただきまして、机の上に置いて、順次ご退出いただきしたいと思います。皆様、長時間にわたり、ご協力いただきましてありがとうございました。